

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（189）
2. 日 時：令和3年8月3日 13時10分～13時45分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官、  
土居安全審査専門職

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他1名

原子力本部 原子力部 課長、他7名※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- （1）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（施設共通：健全性）（〇2-他-F-01-0042\_\_改2）
- （2）補足-200-10 安全設備及び重大事故等対処設備の環境条件の設定について（〇2-補-E-01-0200-10\_\_改2）
- （3）補足-200-11 自主対策設備の悪影響防止について（〇2-補-E-01-0200-11\_\_改2）
- （4）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（計測制御系統施設）（〇2-他-F-01-0054\_\_改3）
- （5）VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警

- 報動作範囲に関する説明書（〇２－工－Ｂ－０５－００１２\_\_改２）（令和３年７月１日提出資料）
- （６）先行審査プラントの記載との比較表（Ⅵ－１－５－１ 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書）（〇２－工－Ｂ－０５－００１３\_\_改２）（令和３年７月１日提出資料）
  - （７）補足－３４０－１ 計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料（〇２－補－Ｅ－０５－０３４０－１\_\_改３）
  - （８）先行審査プラントの記載との比較表（補足－３４０－１ 計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料）（〇２－補－Ｅ－０５－０００１\_\_改２）
  - （９）女川２号工認 指摘事項に対する回答整理表（原子炉冷却系統施設）（〇２－他－Ｆ－０１－００５７\_\_改２）
  - （１０）Ⅵ－１－４－１ 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書（〇２－工－Ｂ－０４－００５５\_\_改２）（令和３年７月１日提出資料）
  - （１１）先行審査プラントの記載との比較表（Ⅵ－１－４－１ 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書）（〇２－工－Ｂ－０４－００５６\_\_改２）（令和３年７月１日提出資料）
  - （１２）補足－３３０－３ 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料（〇２－補－Ｅ－０４－０３３０－３\_\_改３）
  - （１３）先行審査プラントの記載との比較表（補足－３３０－３ 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料）（〇２－補－Ｅ－０４－０００１\_\_改２）（令和３年７月１日提出資料）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁のミナカワです。それでは、女川原子力発電所 2 号機の健全性等のヒアリングを始めたいと思います。それでは事業者から説明をお願いします。
0:00:18	はい。東北電力のスガワラです。まず初めに健全性に関する説明書の指摘事項に対する回答の御説明をさせていただきます。資料の確認ですけれども、
0:00:34	健全性説明書としては 3 種類今回提出をさせていただいております。一つ目は資料ナンバーが一番で、資料番号が通行化 F-01-0042 の会議に指摘事項に対する回答整理表健全性提出。
0:00:56	二つ目が資料 2 として大津ほか委員 010-250 番の会の運営に環境条件の設定について。
0:01:09	それから三つ目が疼痛方の委員の 0-1-200 の 11 回のに自主対策設備の悪影響防止についてです。3 点について過不足等ございますでしょうか。
0:01:26	資料のほう大丈夫です。
0:01:30	はい。それでは本日は、健全性の説明書に関しては 6 月 22 日のヒアリングの際に受けました指摘事項に対する回答を説明させていただきます。説明書剛体いたします。
0:01:50	はい。東北電力森島です。あとコメントリストからご確認いただきたいと思ます。資料一番をご覧ください。
0:02:03	資料 1-1 と 2 ページ目ですけれども、本日御説明いたしますのは No.9 ということで、自主対策設備の悪影響防止についての資料ですとコメント内容といたしましては、ボリュームバッファを設置することによる、
0:02:19	グレーチングの余裕時間の遅延効果等について整理し説明することというものです回答内容といたしましてはステンレス構成グレーチングの余裕時間評価を実施し、水蒸気爆発評価のトリガータイミングまで
0:02:34	グレーチング形状が維持されることを資料で資料に記載しましたというものです。具体的な記載について御説明いたしますと資料 3 を憲明ください。
0:02:49	また資料 3 の
0:02:52	下のページ数で言いますと 29 ページをご覧ください。
0:03:00	あと 29 ページ目の
0:03:05	黄色ハッチング部分が本日改定した部分ですけれども、
0:03:10	当本文中のグレーチングが溶融するまでの時間というところに※を打っておりまして、注記ということで下にステンレス構成グレーチングの余裕時間評価ということを記載しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:24	ステンレス工数グレーチングを開口部に追設することによる効果を確認するため、熔融ジェットによりステンレス構成グレーチングが熔融するまでの時間評価したという評価の条件は以下の通りということで、ポツ四つ記載しております。
0:03:41	1 点目は、熔融炉心の落下挙動は有効性評価の条件と同等のように、制御棒駆動機構ハウジングの
0:03:49	品質を想定した原子炉圧力容器の大規模な破損孔から何時間短期間に全熔融炉心が流出するものとする、二つ目ですけれども、熔融炉心の温度は有効性評価におけるMAAPの計算値である約 2349 件、警備員とすると。
0:04:08	三つ目ですけれども、ウェイティングの熱伝達率は熔融炉心によりグレーチング格子部分の表面概要共有し、
0:04:17	上限が丸い形状となることを想定しまして、円柱電面の熱伝達率の式という、こちらは次のページに次の次のページですね。
0:04:31	ページ番号で言うと 31 ページに呼び込み溶解しておりますけれども、こちらの伝熱工学資料に記載の熱伝達の式を使用しております。
0:04:43	29 ページに戻りまして、を用いて算出すると、四つ目ですけれども、グレーチングの熱伝達熱伝導及び水冷効果熔融炉心がクラストになることによる熱抵抗は保守的に考慮しないものとする。
0:04:59	いう条件で評価を行っております評価の結果ステンレス製、ステンレス構成グレーチングは熔融するまでの時間は約 2 秒であると、水蒸気爆発の評価におけるトリガータイミングは原子炉圧力容器破損から約 1 秒後であることから、ステンレス構成グレーチングは水蒸気
0:05:19	かつが発生するまで形状を保つことができ、余震の保持。
0:05:25	冷却及び熔融ジェットの分裂という効果を得ることができるということと記載しております。説明は以上となります。
0:05:36	コメント等ありましたらお願いいたします。
0:05:39	はい。
0:05:41	規制庁ミナカワですそれで今の回答に対して確認等あればお願いします。
0:05:53	規制庁の方へ要請等に注記の部分でステンレスについて評価。
0:06:01	していただいたんですけども。
0:06:03	これもともとアルミ合金でステンレスに変えるということなのでちょっとその効果を見たいので、そのアルミによる評価っていうのは可能でしょうか。
0:06:17	次ちょっと東北電力の森島ですと、今回
0:06:23	コリウムオフターとして開口部に追設を行っておりますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:31	事象進展を考えますと圧力容器が破損して熔融炉心が格納容器下部に落下する場合は、中心部に落下するというふうに考えております。その中心部は従来グレーチングが設置されていないところに、今回ステンレス製のグレーチングを設置するので。
0:06:49	ちょっとなかったものから清之助ステンレス施工性のグレーチングを設置するというので、その分の潜熱構成の
0:06:59	015 溶けるまでの時間ということで評価して記載をしたというものであります。
0:07:07	規制庁のカタギリそれと今あのまあ説明いただいた内容は理解したんですけども、そう。今言っていたいただいたもともとないところに設けるっていうところの説明というのは文章でどっかに記載はあるでしょう。
0:07:22	先ほど説明いたしました中期の1枚目、1行目ですねステンレス構成グレーチングを開口部に追設することによる効果を確認するためということで、こちらで説明を記載しております。
0:07:37	内容はわかったんですけども、ちょっと今の説明がわかりやすくなるようにもうちょっと補足的な説明を追記していただきたいと思います。
0:07:50	はい、承知いたしました。それは
0:07:55	圧力容器が破損して落下する部分は中心部であって、その部分に先月構成グレーチングを設置するという数そういう記載を通気するという認識でよろしいでしょうか。規制庁開催そうですね、簡単にでいいのでお願いいたします。
0:08:12	あとポツの三つ目なんですけど。
0:08:17	グレーチングの熱伝達率っていう記載があるんですけど、これも正しくはグレーチングと熔融炉心の熱伝達率っていうことでよろしいでしょうか。
0:08:31	東北電力森島です。すい
0:08:34	カタギリさんの御理解の通りです。はい。
0:08:38	傾聴に記載追記いたしますはい、記載の追記お願いします。あとちょっと確認なんですけど。
0:08:45	円柱前面の熱伝達率の式っていうのもあの伝熱工学資料から引いてきてますけれども、
0:08:52	この式で適用範囲等はあるんでしょうか。申し上げるのであればそれの中に入っているということが確認されていますでしょうか。
0:09:05	はい、結局電力の森島です。こちらの熱伝、あの、伝熱工学資料から運用者式ですけども、こちらは一様に流れの中に、円柱の柱がされさらされている場合と言う状態を想定しておりますして今回、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:21	上から一様に溶融ジェットが流れてきて、そこにグレーチングがさらされて加熱によってカードが丸くなっている円柱状態になっているということを想定しますと、今回のこの
0:09:35	前つう伝達率の式を適用することは妥当と考えております。
0:09:41	形状のカタギリ、特に適用範囲はないということによろしいですね。
0:09:47	はい。東北電力森島です。ご理解の通りです。
0:09:52	低圧等を規制庁のカタギリです提案四つ目のポツでグレーチングの熱伝導度を考慮しないっていうのは、
0:10:02	ちょっと理解できないんですけど、具体的にどういう扱いで評価してるっていうことでしょうか。
0:10:11	はい、東北電力の森島です。実際はグレーチングが非常に
0:10:19	はい。熱容量点以下ウェイティングの体積があるものなので、
0:10:26	10分当たっているところ以外に熱が逃げて行って、
0:10:31	グレーチングの温度を下げるという効果はあると思うんですけどもその効果を見ていないということで、保守的に考慮しないというふうに記載しております。
0:10:42	規制庁のカタギリですっていうことは熱っていうかジェットが直接当たっている部分だけを考慮して評価したっていう扱いでしょうか。
0:10:53	東北電力の森島です。カタギリさんの御理解の通りです。規制庁の会議室であればちょっと熱伝導度を考慮しないっていう記載はちょっと違和感があるので、その記載は見直していただけないでしょうか。
0:11:11	はい、東北電力の森島です。承知いたしましたの記載適性をいたします。
0:11:19	規制庁の方にですね最下こう
0:11:23	下から3行目のところで、トリガータイミングは1秒後だから2秒持てばいいっていう説明だと思うんですけど。
0:11:31	これでトリガータイミングはJASMINE評価で与えているタイミングのことでしょうか。
0:11:41	ちょっと東北電力の森島です。ご理解の通りJASMINEの評価で与えているトリガーのタイミングですけれども、トリガのタイミングといたしましてはそこんぼたあの最大となった。
0:11:54	タイミングをもって水蒸気爆発を発生させておりますので、このタイミングは、そこ混同が最大になる時間でありまして、それまでグレーチングが形状維持できているということで効果はあるというふうに考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:11	規制庁のカタギリ捨てなければJASMINEの取り巻くトリガータイミングって自分で入力として与えているものであって、今説明いただいた理由としてはトリガータイミングは1秒だからっていうのではなくて、
0:12:26	そこ混合寮のファーストピークがこの時間になるからそこまでに効果が見込めば、
0:12:33	効果を期待できるっていう説明になると思うんですけどいかがでしょうか。
0:12:44	はい、東北電力の森島です。おっしゃる通り、そこが最大となる時間ということで記載していたんですけどもその時間に水蒸気爆発が発生するので、それまで持った形状が維持できますというものがわかりやすいかと思い、記載したんですけども
0:13:03	今ほど御指摘のありました通りなので、記載を適正化して修正したいと思います。
0:13:09	9条のカタギリさんのトリガーが起きる起きないとか、多分、実現象で1秒後に必ず起きますとかそういうことは言えないと思うので、
0:13:19	ちょっとやっぱりそこ混合寮の花Cで説明したほうが良いと思うのでちょっとそこは検討お願いいたします。私からは以上です。
0:13:29	東北電力の森島です。承知いたしました。
0:13:34	つまり、ほかに確認等ありますでしょうか。
0:13:42	よろしいですか。
0:13:44	流出、他に何かありますか。
0:13:48	排気て東北電力の
0:13:50	記
0:13:51	ドイ東北電力ミヤハラです。またともこの資料継続性ウォーターと原子炉冷却システム施設ございますが、こちらの説明のほうをしたいと思います。よろしいでしょうか。
0:14:03	はい、お願いします。
0:14:05	まず資料確認の方からです。まず資料の4番、こちらが資料断行等数字4番から末尾んですが、05m解散回答整理表継続制御施設になります。
0:14:22	それから資料5と6こちらにつきましては5月1日のヒアリング資料で、
0:14:28	帰属装置の説明書関係比較表関係になります。こちら012と0013になります。それから合意した資料の資料7、こちらが034までの1階3Aの補足資料、
0:14:47	それと、資料8番は、その比較表で、0001階になります。
0:14:55	続いて資料の9番、こちらが現状の決定と施設の取り合う監視の回答青少年になります。資料番号が資料9の暗号化057階になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:09	続いて資料 10 と 11 は変更ありません。7 月 1 日のヒアリング資料での東海の説明書上手旅行の
0:15:18	第 2、それから資料 11 から 006 階にですね、それからオオトモをご用意した資料、資料 12 番、こちらは補足説明資料で、03302 回 300330—三番の解散になります。
0:15:36	それから資料 13 番は 7 月 1 日のヒアリング資料で変更ありません。001 の会議に卑怯によります資料のほうよろしいでしょうか。
0:15:47	規制庁ミナカワです資料のほう大丈夫です。
0:15:51	こちら説明のほうをさせていただきますのでこちらの資料 9 分から義務に関しましては、こちらの記載の適正化の認識で今回説明方法をさせていただきます。継続支援指針のほうの説明の方の方。
0:16:11	まとめてですねえ依頼させていただきたいと思います。説明さ変わります。
0:16:22	東北電カスガワラです。それでは計測制御系統施設の資料説明させていただきます。
0:16:29	資料 4 番となります。
0:16:33	指摘事項に対する回答整理表、
0:16:37	ですが、3 ページをお願いいたします。
0:16:41	ナンバー7で
0:16:44	重大事故等の対処に必要なパラメータの計測において計測結果の指示表示、記録及び保存に係る設計を申請して説明することということで回答内容につきましては、前回のヒアリングにて説明しておりましたが、
0:17:00	本文の中身について、つきまして回答整理表のほうに細かく書くようにということで御指摘受けましたので回答内容の方を適正化を図っております。
0:17:13	説明内容につきましては前回説明した通りですが、計測結果の中央制御室への指示または表示並びに記録及び保存について、すべてのパラメータは中央制御室に指示または表示してありますが、記録及び保存については一応パラメータをSPDSできるとしていることから、
0:17:33	記録及び保存の記載について原則に記載を追記しております。
0:17:39	続きまして 4 ページお願いいたします。No.10 となりますが、こちら健全性側の資料で御指摘を受けたコメントとなっております。格納容器内雰囲気酸素濃度も冷却装置についてサンプリングラック内における危機配置を示すとともに、
0:17:57	電源運用方法等を重大事故等対処設備としての適合性を整理して説明すること。
0:18:05	回答内容ですが、格納容器内雰囲気酸素濃度の冷却装置について冷却方法、設備構成点検供給運用について記載しました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:16	冷却数値は計測ラックに設置しており、冷却装置の収納ケース内に検出器を 集合したケース上部に設けた下モジュールにより収納ケース内を検出器の最 高温度道路、
0:18:31	いかに冷却する設計としています。電源は見識と同じ電源供給とし、
0:18:38	常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機または可搬型代替交流電 源設備である点現車から提言休憩される設計としてます冷却装置が常時電源 が供給されセンサ収納ケースな用地度で温度制御を行う設計とすることから、
0:18:57	冷却装置の起動操作は不要と。
0:18:59	どうなっております。具体的な資料への反映箇所となりますが、
0:19:05	資料 7 番をお願いいたします。
0:19:11	資料 7、口側 341 の計測装置の補足説明資料となっております。
0:19:19	こちらに冷却装置の内容を追記しております。29 ページをお願いいたします。
0:19:30	こちらで 1.13、格納容器内雰囲気酸素濃度の却措置ということで、衛星契約 装置の
0:19:38	構成等を新たに項目を起こして追加しております。29 ページの内容につしまし ては、健全性資料と同様のなんかあん内容を記載したものとなりますので、説 明は割愛させていただきます。
0:19:54	30 ページをお願いいたします。
0:19:57	冷却装置の設備構成となりますが、
0:20:00	図の 1.13-2、格納容器内雰囲気ガスさんパンクサンプリング装置の校正とい うことで、こちらサンプリング装置。
0:20:09	サンプリングラインの系統構成を示しております。こちら
0:20:15	格納容器からサンプリング配管を引いておりまして、サンプリングラック内に酸 素検出器がありまして、そちらのほうに冷却装置が設置されております。
0:20:27	図 1.13-3 ですがこちら概略構成図となっておりますが、こちらも同様に検出 器の周りに冷却装置がありまして、中央の方に指示記録を行っております。31 ページをお願いいたします。
0:20:43	図を 1.13-4 冷却装置の機器配置図となっておりますが、記載の通り計装ラッ ク内に検出器のA冷却装置を設置しております。
0:20:56	1.13-4 で冷却装置の電源供給ですが、電源局につきましては、格納容器内 雰囲気酸素濃度と同じ電源供給とすることから、常設代替交流電源設備であ るガスタービン発電機または可搬型代替交流電源設備である。
0:21:13	電源車から電源供給される設計と
0:21:16	しております提言教育については、
0:21:20	32 ページの

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:23	次に記載しております。
0:21:25	32 ページの図を御確認ください。図 1.13-5 停電概略構成図を示しております。冷却装置の電源につきましては左下の部分で、中央制御室 120V交流
0:21:41	分電盤的にへのしたと、あと右下で同様に交流分電盤にいる井上ということで、格納容器雰囲気酸素濃度と同様の電源構成となっております。
0:21:54	31 ページに戻っていただきまして、
0:21:58	1.13-5 冷却装置の運用について記載しております。格納容器内雰囲気酸素濃度による原子炉格納容器内の酸素濃度の監視については、炉心損傷判断した場合において格納容器内雰囲気酸素濃度は使用可能な場合、
0:22:14	2、格納容器内酸素濃度
0:22:17	括弧で吸引ポンプ及び排気ととの起動操作を実施する手順を整備しています冷却装置については、常時電源が供給されセンサーチューブの係数の温度が記載の温度以下になるように自動で温度制御を行う設計としておりますので、冷却装置の起動操作は不要となっております。
0:22:39	資料 7 の説明につきましては以上です。資料 8 につきましては、先行プラントとの比較となっておりますがこちらは低角装置の項目を起こしたことを反映したこととなっておりますので説明は割愛させていただきます。
0:22:57	指摘事項に対する回答整理票の回答としては以上となります。ご質問等ありましたらお願いいたします。
0:23:07	規制庁ミナカワでそれは今の回答に対して確認あればお願いします。
0:23:42	はい。
0:23:44	原子力規制庁の宮本ですけども、冷却装置の内容については理解しましたちょっとここ確認なんですけど、冷却装置については、おそらくSFPのカメラの曲装置と多分同じような扱いになると思うのでこれ基本設計方針に明確に書くべき内容かなと思っていますので、
0:24:04	今現状多分書かれてないんであれば、基本設計方針の中で、SAP乗るカメラと同じような扱いで登用は今の電源の話も含めた内容を記載するように修正願いませんかね。
0:24:20	東北電力諏訪です。ご指摘のコメント種につきましては今回コメントいただいて、補足説明資料に反映しておりましたので、基本設計方針のほうにも反映するように、
0:24:35	検討しておりましたので、修正のほういたすように班員いたします。以上です。はい、了解しました私のほうは以上です。
0:24:45	ほかに何かありますでしょうか。
0:24:50	有望Cですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:53	はい。こちらからの確認は、すいません。
0:25:02	規制庁ミヤモト窃盗今説明あったんだところではなくてですね資料ナンバー12のところでごむるコリウムシールドの検出時間を超える影響評価で記載適正化されている箇所が、
0:25:16	資料 12-27 ページあるんですけど、これちょっと説明してもらえますか、少し
0:25:22	内容をお願いしたいんですけど。
0:25:27	はい。東北電力の中山です。こちらにつきましては、系統の資料の適正化としまして、コリウムシールド設置による見地からの影響ということで、このNTT株で発生した漏えいがこれ未収設置した場合でも技術基準で定める。
0:25:45	1 時間痛み検出可能であることということと、あとは添付書類の方で評価している影響因子間に評価包絡されることがわかるように、評価結果のほうも記載を修正してございます。
0:26:01	簡単ですが説明以上になります。
0:26:08	ミヤモトですけどちょっとこれ大分前にあったので私もちょっとよく、今思い出して申し訳ないんですけど前半のところは私も理解していてヨウ素の 24 分、今まで 24 分だったのが 25 分で日日々微妙に変わっていくけど
0:26:24	問題ないでしょうということでも強化されてるんですけど全く以降の
0:26:29	聳育休感触から譴責まで経路を受けるという遅れ事故氷最大となる時間として 59 番という方向はしておりて個々の内容が少しちょっとわからないのでそこ説明します。
0:26:42	東北電力の中でもS波のもともとのその技術基準の要求として、1 時間以内に
0:26:51	CV内で発生した漏えいの検出を地域で 1 台にはかるっていうことを評価してございましたので、3 本体での最大となるほんとは最大となる時間を 59 分として評価しておりましたので、
0:27:08	これも資料を設置した場合でもその本体内で評価した資料 59 分前で検知可能だということを説明している内容になってございます。以上です。
0:27:21	規制庁ミナカワですすいません。また書きのところで確認なんですけど、ここで書かれている添付書類っていうのは具体的にどの書類でしょうか。
0:27:36	はい。東北電力の中島です。前段でちょっと読みかえの方をしていますが、書士お待ちください。
0:27:48	はい。
0:27:59	東京電力の中島です。同じ資料 12 の中の 17 ページのほうになりまして、
0:28:11	こちらのほうで 9 ポツの上から 3 行目。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:16	のところで読みかえをしております添付書類 6-1-4-1、健勝格納容器内の原子炉冷却材の漏えいに関する装置の校正に関する説明書並びに継続範囲より警報動作に関する説明書になります。以上です。
0:28:35	はい、わかりましたそういったちょっともう 1 点確認なんですけど、27 ページのまた書きのところの
0:28:42	書いている趣旨をちょっと教えて欲しいんですけど、この防衛省から検出装置までの経路。
0:28:51	であると思うんですけど、この漏えい箇所から検出装置までの間に、これのシールドの今回設置した経路って入ってるんでしょうか。
0:29:04	東北電力の中島です。来むしろにおける漏えい経路については、ここで記載してあります通り遅れ時間要素をすべて考慮して最大となる時間を考慮して 59 分としておりますので、コリウムシールド分を含んだけるとはなって、
0:29:22	郡山さんは、それを含めても、アマノで
0:29:28	コリウムシールドを設置した場合でも、この時間内で検出可能だということを記載しているものになります。
0:29:36	以上です。
0:29:39	すみません、多分今こちらが少し内容理解できないのは、このよ 59 分として評価しているところがまずコリウムシールドの設置と関係があるのかどうかっていうのが 1 点と。
0:29:56	もしコリウムシールドを設置っていうのが関係あるんだったら、その 59 分の評価として、コリウムシールドの設置部分っていうのが考慮されているのか、考慮されてないんであれば、その理由は何なのか。
0:30:13	ていうところがちょっとここだけだとちょっと不鮮明で駈にしているのは、24 分に対して 25 分っていうのを前段で言っているんで、59 分のところで 1 分足すと 1 時間になるようなふうに見えるのでちょっとそのまた書きのところの趣旨とどうい評価をして 59 分てやっている。
0:30:32	とかっていうところの説明が少しないとこれでいいのかどうかっていうのがわからないっていう趣旨かと思ってます。以上です。
0:30:45	東北電力の中山です。この最大となる時間の経路につきましては、コリウムシールド部を通らないと原子炉格納容器下部での漏えいではない箇所で発生した漏えいの検出課目の時間になっております。
0:31:03	59 件の中にコリウムシールドを設置する関係ございません。
0:31:11	規制庁へすいません。以上です。はい、規制庁ミナカワ多分それが明確に書かれてないと、ちょっとこの趣旨が何ですかねこ対応してしまうと思うので、要

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	はその際どいとなる時間っていうのは、実はコリウムシールドに関係ない部分で、
0:31:31	向こう 19 分っていうのが評価されていて、コリウムシールドの設置に関係するところの時間を
0:31:40	出した結果、その最大となる時間に包絡されているのでっていうふうに多分少し丁寧にここは説明してもらう必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。
0:31:54	統合電力の中でもSファンドのご指摘趣旨理解しましたので記載のほうへの適正に修正したいと思います。
0:32:07	はい。他何かありますか。
0:32:14	よろしいでしょうか事業者から何かありますか。
0:32:22	統合電力本店です特にございません。
0:32:25	はい。
0:32:26	規制庁ミナカワです。それでは女川原子力発電所 2 号機の工事計画のヒアリングを終了したいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。